

対象年度		令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート										
事務事業名		地域福祉計画の点検評価、策定事業						予算事業名		地域福祉計画策定事業費				
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	社会福祉法					
				03	01	01	6001	経常経費	根拠法令					
総合計画体系		1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分		主要事業				
		1-2地域で支えあう社会福祉の充実（地域福祉）								重点事業				
		①地域福祉計画の推進						担当課係等		社会福祉課				
1地域福祉事業の計画的推進						企画管理係								
事業期間		継続（平成20年度～令和 5年度）												
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
複雑多様化する地域の福祉課題を明らかにし、それに対応するサービス量を明らかにする他、既存のサービスにとられずさまざまな分野が連携し協働することによって誰もが住み慣れた地域で自分らしく生き生きと生活できるまちづくりをめざす。							平成12年に社会福祉法で地域福祉の推進が規定され、平成15年に市町村において「地域福祉計画」を策定することとされたことを受け、平成20年度～平成24年度を計画期間とする第1期の計画が策定された。							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
・ ゆうきの地域福祉計画の点検評価、策定							・ 市民，事業者等							
							【事業をとりまく環境の変化】 社会情勢や国・県の動向を踏まえ、取り組んできた計画の評価、必要な見直しを行い新たな計画を策定してきた。平成29年度に第2期計画の最終年度が到来し、現在は平成30年度を始期とする第3期計画に基づき、地域福祉の増進に努めている。							
【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】						
第3期地域福祉計画の点検・評価 ・ 令和2年度事業実施状況の点検・評価 第4期地域福祉計画の策定 ※計画策定年度のみ事業化それ以外の年度の事務費については、社会福祉総務事務経費で対応				第3期地域福祉計画の点検・評価 ・ 令和3年度事業実施状況の点検・評価 第4期地域福祉計画の策定 ※計画策定年度のみ事業化それ以外の年度の事務費については、社会福祉総務事務経費で対応				第4期地域福祉計画の点検・評価 ・ 令和3年度事業実施状況の点検・評価						
■事業費														
				R01年度		R02年度								
財源内訳	国庫支出金			0		0								
	県支出金			0		0								
	地方債			0		0								
	その他			0		0								
	一般財源			0		0								
歳入計（千円）				0		0								
歳出内訳	節（番号＋名称）		金額（千円）		金額（千円）									
歳出計（千円）（A）				0		0								
伸び率（％）														
備考	総合計画 54ページ 予算書 67ページ													

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	地域福祉計画の関係施策の進捗状況・調査の実施	回	目標	1.00	1.00	2.00
			実績	1.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	地域福祉計画の点検・評価の実施	回	目標	1.00	1.00	1.00
			実績	1.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	市民・地域・事業者・行政が協働し、誰もが地域で自立して生き生きと生活できるまちづくりを目指す計画であり必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	社会福祉法第107条の規定に基づく法定計画であり、市が策定することが妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	事業進捗状況の点検・評価の実施を行い、第4期の計画に反映させようというものであり妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	地域福祉の実情把握については、アンケートや懇談会などにより広く意見を求める必要があり、効率性についてはどちらも言えない。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる結城市の実現を目指すものであり偏りは見られない。
有効性	成果向上の余地	B どちらも言えない	結城市地域福祉計画推進委員会において、計画の実施状況を点検・評価し情報共有に努めている。
進捗度	事業の進捗	B どちらも言えない	結城市地域福祉計画推進委員会において、計画の実施状況を点検・評価し情報共有に努めている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
地域福祉計画については、実施状況を評価する体制として結城市地域福祉計画推進委員会において、計画の進捗状況の把握や意見交換を実施している。計画期間を5年としているため、関係する個別計画との整合性を図りながら、定期的に新たな計画を策定する。直近では平成29年度に第3期計画（H30～R4）を策定済み。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
社会状況の変化により、地域における生活課題やそれに対応するための必要なサービスも変わっていくため、住民の意見やサービスについてのニーズを的確に把握するためには回収率が上がるように工夫したアンケートの実施や懇談会の開催を調整する必要がある。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ■拡充（人・モノ・カネ等の拡充） □改善改革しながら継続 □現状のまま継続（改善・改革なし） □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了 □予定どおりの要求 □一部改善の上要求 □今回は見送り □その他の処置	
方向性の具体的内容 社会的な情勢や国県の方針などにより地域の福祉をめぐる状況が大きく変化していることから、第4期計画を令和3年度から2か年で策定する。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） □拡充（人・モノ・カネ等の拡充） □改善改革しながら継続 □現状のまま継続（改善・改革なし） □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了 □予定どおりの要求 □一部改善の上要求 □今回は見送り □その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	